

平成 2 2 年度流山市水道事業報告書

1 概 況

(1) 総括事項

平成 2 3 年 3 月 1 1 日に発生した東日本大震災において、わが国は、未曾有の事態に陥り、東北地方及び関東地方においては甚大な被害となった。

本市の水道施設の被害は、消火栓 1 器が損壊したものの、浄水場や水道管施設等には大きな被害はなかった。

一方、津波により東京電力福島第 1 原子力発電所が損壊し、電力不足となったことから東京電力管内では計画停電が実施され、3 月 1 5 日及び 1 6 日には、おおたかの森、西平井、江戸川台の各浄水場でも計画停電が実施されることになったため、非常用電源により対応し、水道水の安定供給に努めた。

また、福島第 1 原子力発電所からの放射性物質が大気に放出し、3 月 2 3 日には、金町浄水場の水質検査において放射性ヨウ素が検出され、この数値が乳児の摂取基準を超えたため、同浄水場と同じ水源を持つ北千葉広域水道企業団（本市、用水供給先）に対し水質検査を依頼するとともに、安全面を考慮し乳児への水道水の摂取制限を実施した。このため、翌 2 4 日には、石川県能登町の支援により 1 0, 0 0 0 リットルの水の提供を受け、乳児を抱える保護者等に対し海洋深層水を配布した。同日夕方以降は、おおたかの森浄水場内の深井戸から地下水を汲み上げ、2 7 日までに延べ約 6, 8 0 0 人に対し水を配布し、水道利用者に安心で安全な水の供給に努めた。

このような状況が加わったことから、社会経済は、さらに厳しい状況となり、先行きが一層不透明となっている。

水道事業を取り巻く環境では、節水意識が定着し、節水機能を有する洗濯機等電化製品の普及などにより、一人当たりの一日平均給水量は年々減少の傾向にあったが、今年度は、猛暑の影響により夏期の水需要が伸びたことにより、給水収益が前年度に比較して増加した。

今年度の年間給水量は 1 7, 2 9 4, 1 4 2 立方メートルで、前年度比 4 4 7, 2 6 2 立方メートル（2. 6 5 パーセント）増となっている。また、年間有収水量は 1 6, 0 5 2, 6 9 5 立方メートルで、前年度比

265,873立方メートル（1.68パーセント）の増となった。

運営面においては、検針から料金の収納に至る一連の業務や浄水場の運転管理についても民間に委託し、水道利用者の利便性と効率性を推進するとともに、おおたかの森浄水場で市内4か所の浄水場を一元的に管理し効果的な運用を図った。

また、平成11年3月に策定した流山市水道事業基本計画（目標年次：平成32年度）が中間年を迎えたことから、市の後期基本計画との整合を図った見直しを行い、今後10年間の基本計画を策定した。

ア 建設事業

流山市水道事業基本計画及び第6次拡張計画に基づき、既設浄水場更新事業を推進するとともに、導水管の改良や各浄水場の修繕を実施したほか、配水管の改良、拡張工事を実施した。

既設浄水場更新事業については、平成19年度から平成24年度までの6か年継続事業として行っている江戸川台浄水場更新事業のうち、平成20年度から平成22年度までの期間で実施してきた配水池築造工事が完成した。また、導水管改良については、東部浄水場系の導水管改良工事1件を実施し、耐震性の強化を図った。

一方、配水施設整備事業としては、給水区域の安定給水と水圧を確保するため、配水管の大口径への変更と、塩化ビニル管等を地震に強いダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管に改良する配水管改良工事7件、延長にして3,699.5メートルを布設したほか、舗装本復旧工事6件、面積にして22,181.5平方メートルを施工した。また、安定した水供給及び未給水区域の解消を図るため、配水管拡張工事4件、延長にして730.5メートルを布設した。さらに、つくばエクスプレス沿線整備事業に係る配水管拡張工事として、木地区、運動公園周辺地区、新市街地地区及び西平井・鱈ヶ崎地区において拡張工事15件、延長にして14,884.5メートルを布設した。

このほか、名都借、松ヶ丘地先において配水管の機能低下や汚れの発生を防ぐため、延長1,238メートルの管洗浄を行い、配水管の更生を図った。

既設浄水場の維持修繕については、①流山2号井修繕、②東部3号井

修繕、③東部・江戸川台浄水場4号ろ過機修繕、④江戸川台浄水場8号配水ポンプ修繕等を実施して、飲用水の安定供給を図った。また、平成18年度から導入した運転管理、薬品調達管理、設備点検及び小規模修繕等を包括的に民間委託する浄水場運転管理等業務については、平成20年度に新たに契約を締結し、平成25年度までの委託期間で業務を遂行しており、引き続き安心・安全な水の安定供給を常に追求しながら、省力化とコスト縮減を図っている。

イ 業務の状況

本年度末の給水人口は162,502人で、前年度に比べ3,246人増加し、給水普及率は98.52パーセントとなり、前年度と同じ率であった。

年間有収水量は16,052,695立方メートルとなり、前年度に比べ265,873立方メートルの増となった。

平成22年度の水道料金などの不能欠損金処理は1,314件6,020,131円で、前年度と比較して、206,213円の増となった。

このほか、給水申込納付金の調定状況については、1,770件471,124,500円、臨時給水については、312件8,463,264円となっている。

ウ 経理の状況

収益的収入は3,588,949,770円で、前年度に比べ84,904,351円の増収となった。この主な要因は、給水収益が増加したほか、給水申込納付金等が増加したこと等によるものである。

一方、収益的支出は3,046,825,067円で、前年度と比べ201,456,817円の減額となった。この主な要因は、資産減耗費が減少したほか、消費税及び地方消費税が減少したこと等によるものである。

このような状況の中、本年度の損益は、税抜きによる収益的収入が3,419,498,100円、収益的支出が2,941,657,694円であることから、差引477,840,406円の純利益を計上することができた。

資本的収入は513,920,740円で、前年度に比べ212,707,840円の増額となっている。その主な要因は、企業債が増額となったことによるものである。

このほか、資本的収入の工事負担金371,765,000円は、資本的支出のつくばエクスプレス沿線整備事業費に充てるため、独立行政法人都市再生機構、千葉県及び流山市の各区画整理施行者との協定に基づき納付されたものである。

一方、資本的支出は1,995,890,846円で、前年度に比べ1,028,242,972円の増額となっている。その主な要因は、江戸川台浄水場配水池の完成に伴い、建設改良費が大幅に増加したことによるものである。

(2) 議会議決事項

議案 番号	件 名	提出 年月日	議決 年月日
議案 第 60 号	平成 2 2 年度流山市水道事業会計 補正予算 (第 1 号)	H22. 9. 2	H22.10. 4
議案 第 65 号	平成 2 1 年度流山市水道事業会計 決算認定について	H22. 9. 2	H22.10. 4
議案 第 79 号	平成 2 2 年度流山市水道事業会計 補正予算 (第 2 号)	H22.11.25	H22.11.25
議案 第 101 号	平成 2 2 年度流山市水道事業会計 補正予算 (第 3 号)	H22.12. 2	H22.12.22
議案 第 20 号	平成 2 3 年度流山市水道事業会計 予算	H23. 2.17	H23. 3.17
議案 第 23 号	平成 2 2 年度流山市水道事業会計 補正予算 (第 4 号)	H23. 2.17	H23. 3.17

(3) 職員に関する事項

職 種	平成 2 3 年 3 月 3 1 日 現在の職員数 (人)	平成 2 2 年 3 月 3 1 日 現在の職員数 (人)	増減 (人)
事 務 職 員	1 4	1 4	0
技 術 職 員	1 2	1 1	1
そ の 他 職 員	0	0	0
合 計	2 6	2 5	1